

厚生労働省では、平成13年1月の省庁再編に伴い改定した「健康危機管理基本指針」に基づき必要な体制を整備し、健康危機管理に取り組ん

具体的には、平素から、関係部局
であります。

や施設等機関においては、情報の的確な把握及び対策の検討のため、地方支分部局、内外の研究機関、都道府県、研究者等を通じて広範かつ迅速な情報収集に努めるとともに、厚生労働省内に部局横断的な組織として「健康危機管理調整会議」（※注）が設置されています。幹事会と合わせて定期的に、厚生労働省の関係部局が連携をして、感染症、食中毒、医薬品、飲料水汚染などによる健康被害についての情報交換を行うとともに、迅速かつ適切な健康危機管理を

実施するための円滑な調整を行っています。
加えて、休日夜間を含めた連絡体制を確立するとともに、万一重大な健康被害が発生し、またはそのおそれがある場合には、直ちに「健康危機管理調整会議」を招集し、対策本部の設置、職員や専門家の現地への派遣、国民に対する健康危険情報の提供など、必要な対応策を講ずる」ととしています。

健康危機管理調整会議の主な対応

健康危機管理調整会議の主な対応事例としては、これまで、平成10年の和歌山市の毒物カレー事件に端を発した毒劇物等を使用した事件の統一・オーナーの東海村ウラン加工工場における臨界事故への対応などがあります。

「厚生労働省 NBCテロ対策連絡会議」を設置するなど、平素から、生物化学テロ対策に取り組んできました。

【インフルエンザ対策】

平成10年度冬季は、国内で高齢者を中心¹に1000人を超えるインフル

二三

エンザによる死亡者が出るなど、國內でのテロ発生に備えた、内で大規模な流行がみられました。そのときに得られた教訓から、本格的な流行シーズン前に関係部局の意思統一や、一体的な対応を図っていくために、健康危機管理調整会議の下に「インフルエンザ総合対策連絡会議」を設置し、以来、毎年、インフルエンザが流行する季節に備えて対策を検討しています。

対策として、感染症指定医療機関、災害拠点病院等の医療機関の整備、医療機関等に対する情報提供及び研修の実施、都道府県等における発生時の体制整備、医薬品等の確保等を実施しています。今後も引き続き、地方自治体と連携して、テロ対策に取り組んでまいります。

[生物化学テロ対策]

厚生労働省では、平成12年8月に、

政府に関係省庁による「NBCテロ対

C=Chemical)

健康危機管理の具体的

国立感染症研究所等の厚生
労働省所管の研究機関によ
つて構成。

顕微鏡で見たSARSウイルス:WHOホームページより

卷之三

重症急性呼吸器症候群(SARS)の集団発生が世界各地で報告されている状態に鑑み、従来から行つてきた対策に加え、必要な総合的施策を効率的かつ迅速に遂行しうるよう、厚生省に厚生労働大臣を本部長とする「重症急性呼吸器症候群(SARS)対策本部」を平成15年4月8日に設置しました。

これまでにも国民への情報提供、

生労省に厚生労働大臣を本部長とする「重症急性呼吸器症候群(SARS)対策本部」を平成15年4月8日に設置しました。

これまでにも国民への情報提供、

海外渡航に関する助言、検疫所における対応強化、医療提供体制の整備等の様々な対策を講じています(詳しく述べは厚生労働省ホームページSARSの国内への侵入とまん延防止に向けて万全を尽くしてまいります)。

ください)。今後とも、関係省庁や地方公共団体と緊密に連携を図りながら、重症急性呼吸器症候群(SARS)の国内への侵入とまん延防止に向けた万全を尽くしてまいります。

介護予防の新しい動き

老健局計画課

高齢者が住み慣れた地域社会の中で生きがいをもつて生活を送ることができるよう支援していくことは、急速な高齢化が進行する我が国においてとても重要なことです。

このため、介護保険制度をはじめとする高齢者保健福祉施策の一層の充実に向けて、様々な取組が進められていますが、活力のある高齢社会を実現していくためには、介護保険サービスと介護予防施策を車の両輪のように進めていくことが重要です。

平成12年度から実施されている「介護予防・地域支え合い事業」(平成14年度までの名称は「介護予防・生活支援事業」)は、3217の市町村(平成15年5月調べ)で実施され、介護予防施策の中心的な役割を担っています。

介護予防・地域支え合い事業

①生活支援事業
高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送れるよう支援するための事業。

「外出支援サービス事業」「軽度生活援助事業」など。

②介護予防・生きがい活動支援事業
高齢者ができる限り要介護状態になつたり、状態が悪化することがないようにするための事業。

「介護予防教室」「食」の自立支援事業」など。

③家族介護支援事業
高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることとともに、要介護高齢者の在宅生活の維持向上を図るための事業。

ア 事業の趣旨

(1)目的
在宅の高齢者が、できる限り寝たきりなどの要介護状態にならないようになるとともに、住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送ることができるよう、市町村が地域の実情に応じ、効果的な介護予防対策や、高齢者を取り巻く地域社会の支え合い(共助)に基づく生活支援対策などの各種事業等の推進を図ることです。

(2)事業内容

主な事業の内容を紹介すると以下

のとおりです。

①生活支援事業
高齢者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を送れるよう支援するための事業。

②介護予防・生きがい活動支援事業
高齢者ができる限り要介護状態になつたり、状態が悪化することがないようにするための事業。

③家族介護支援事業
高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることとともに、要介護高齢者の在宅生活の維持向上を図るための事業。

続

の発生に由来して、

適切なケア方法の普及を図ります。



筋力トレーニングの例

これにより高齢者の運動機能の向上をもたらし、寝起き等の要介護状態になることを防ぐものです。

事業内容

専門スタッフにより、次の項目を実

a 対象者一人一人の心身の状況のア

セスメントと個別運動プログラムの作成

b 筋力トレーニングの実施

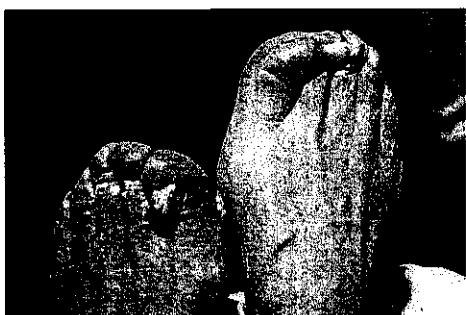
c トレーニング効果等のフォローアップ

※筋力トレーニングには、高齢者が無理せずに使えるよう、改良された各種のトレーニング機器を使用

このような事態を未然に防止するため、高齢者本人、家族及び介護従事者等に対し、足指・爪のケアの重要性についての知識と適切なケアの方 法を広く普及させるものです。

○足指・爪ケア教室等の開催
地域の高齢者とその同居家族、保健福祉関係者及び施設従事職員等を対象として、定期的に足指爪のケア教室等を開催し、ケアの重要性と

介護保険制度が施行され3年が経過しましたが、要介護者の増加(特に、要支援・要介護1の大幅な増加)が見受けられます。こうした状況に対し、
①高齢者が要支援や要介護にならぬようになりますこと、また、②要支援要介護になった高齢者の状態を維持・改善することは、今後、一層重要な課題であり、介護予防について更なる取組を進めていくことが大切です。



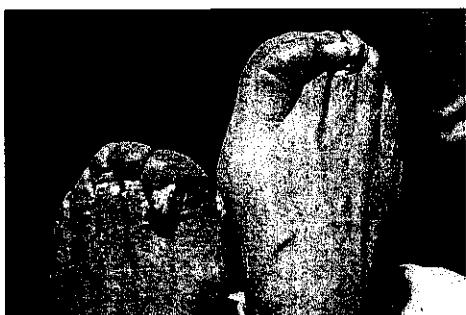
ケア前



後序

a このプログラムは、効果が数値など目に見える形で現れる他、利用者が体力の変化を自覚できるので、利用者の意欲向上に容易につながる

足指・爪のケアの例



ケア前



後序

b 歩行時の痛みによる歩行の躊躇から外出しなくなる
　　歩行時・起立時の重心の偏りによる転倒事故や足・腰関節の障害の発生等の弊害を生ずる

- 普及啓発パンフレット等の配布
足指・爪のケアの重要性に関するパンフレット等を作成し、家庭や高齢者施設等に配布します。

21 • 厚生労働 7月号 2003年 ►FREE►COPY

「心の健康について」について

社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課

はじめに

「21世紀は心の時代」と言われています。高度経済成長期を終え、物質的な豊かさを手に入れた我が国において、いきいきと自分らしく心豊かに生きるために重要な条件として心の健康は、非常に関心を持たれるようになってきました。また、少子高齢化、核家族化、バブルの崩壊、価値観の多様化など、人々をとりまく環境の急激な変化は、人々に過度のストレスを持たらすことなくなく、個々人が心の健康の重要性に気づかされる機会も増えてきました。

実際、心の健康問題は確実に増加しています。例えば、厚生労働省患者調査によるとうつ病に関する患者数は、平成8年で43万人であったのが、平成11年には44万人となりました。また、早世と障害をあわせた社会全体の病気による負担を表す障害調整生存年(DALY)では、うつ病が全体

の9・8%(1993年)と第2位の疾病負荷であり、うつ病を含めた心の病は「がん」や「循環器疾患」と同様に全体の約20%を占め非常に重要な疾病となっています。世界的にみても21世紀は、引き続き心の病による疾病負荷が多くを占め、障害調整生存率を提唱したマレー博士の将来推計によると、心の病による疾病負荷は、1990年に比べて2020年には4割の増加が見込まれています。

また、近年、特に重要な心の健康問題の一つに自殺死亡者の急増が挙げられます。厚生労働省の人口動態統計によると平成9年に2万3494人であったのに対し、平成10年以降3万人を超える、平成14年では2万9920人とその後も横ばいの状態です。この死亡数は、交通事故による死亡数(平成14年1万676人)の実に2・6倍にあたります。自殺は、死因の第6位で、25才~44才の男性においては死因の第1位となっていました。先進諸国の中でも高い状態にあります。

す。近年の自殺死亡数の急増は、主に中高年男性層における自殺の増加によるものです。また、自殺死亡者は我が国では従来から多く、加速する高齢化社会においてますます懸念される問題です。思春期・青年期の自殺に関しては、自殺についての過剰な報道や友人・有名人等の自殺に影響を受けやすく、インターネットを介しての知らない者同士の自殺などいわゆる「群発自殺」が特徴的であり、少子化社会の中では重要な課題です。

また、雲仙普賢岳噴火災害、阪神・淡路大震災などの大規模自然災害、「地下鉄サリン事件」等の犯罪などを契機に、PTSD(心的外傷後ストレス障害)が心の病として社会的関心が高まり、精神医学的にも診断・治療法等の急速な進歩を遂げています。これまでの災害、広域犯罪の事例では、特に被災程度の激しい地域で、PTSDに罹患する率は、半年以内にPTSDに罹患する率は、部分PTSDを含めると30~40%程度であり、この中から半数程度は自然に回復しますが、残りの半数は慢性和し、1年後のPTSDの有病率は10~20%であると報告されています。

PtSD以外でも災害や犯罪等によ